



柏市遠隔手話サービスのご案内

柏市では、日常生活において必要な手続きや予約、問い合わせなどを自宅や手続き先から遠隔で手話通訳を行う「遠隔手話サービス」を始めました。

利用対象者

柏市内在住の聴覚障害をお持ちの方

利用時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始は除く)

利用の対象範囲

日常生活において必要な手続きや予約、問い合わせなど、ちょっとした確認事項で手話通訳が必要なこと。

(例えば…)

- ・役所から届いた通知文の問い合わせ
- ・銀行窓口での手続き
- ・宅配の再配達
- ・病院の予約
- ・緊急時での手話通訳が必要な場合 など

利用時間

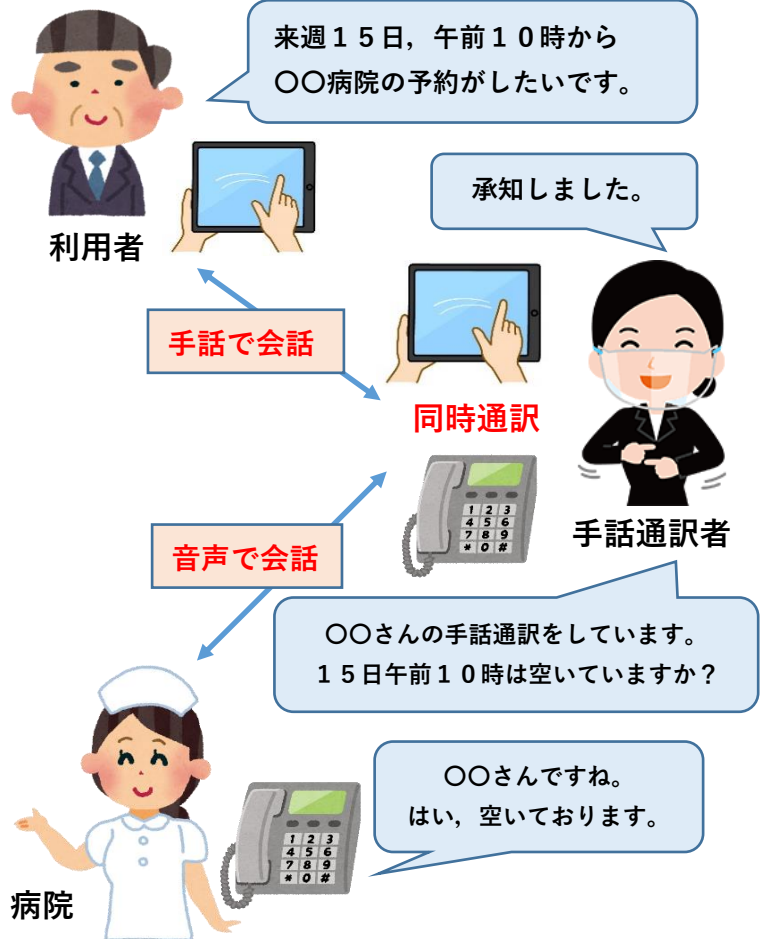
概ね1人15分程度

利用料

無料

(ただし、利用者が使用するスマートフォンなどの通信料は自己負担。)

利用イメージ



利用の流れ

①事前登録

- ・利用規約に同意いただくため「同意書」を提出する。
- ※利用前に事前登録と通信確認を行うため、窓口にご来訪ください。
- ※LINEアプリのダウンロードが必要になります。

②利用申請

- ・毎時、遠隔手話を利用する前にコミュニケーションセンターかしわ (komisen@jupiter.ocn.ne.jp) にメールで用件 (氏名, 利用日時, 利用内容) を伝える。※窓口対応中などでサービス提供できない場合もあります。

③利用時

- ・利用時間になったらLINEアプリのビデオ通話を起動する。
- ※単なる話相手での利用はできません。
- ※電波状況が悪いとサービス提供できない場合もあります。

遠隔手話に関するお問い合わせやご相談は下記までお願いします。

柏市役所 障害福祉課内 一般社団法人コミュニケーションセンターかしわ

ファックス・電話 04-7163-2945